

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会 長 市 川 晃

木住協「石綿関係法改正」セミナー

一般社団法人日本木造住宅産業協会（以下、木住協）では、「石綿関係法改正」の解説、及び実務に必要となる対応を解説したセミナーをYouTubeにて配信しています。2020（令和2年）の法改正により、解体・改修工事における石綿対策は規制が強化され、解体・リフォーム業者等はその対策を迫られてきました。特に、2023年（令和5年）10月1日に石綿の事前調査を有資格者が実施することが義務化され、その影響は大きかったところです。既存の建築物を損傷する場合はすべて事前調査の対象となるため、小規模なエアコンの取付工事等でも事前調査が必要となり、現在では家電量販店でも対応が進み、一般にも認知されてきています。そのような中、現在公開されているセミナーの中では、「石綿（アスベスト）に関する法改正の解説」動画が17,599回と特に多くの方々にご視聴いただいています。また、最近では昨年9月に動画配信を始め、実際の作業を解説した「レベル3除去作業の掲示物・保護具・湿潤化」の動画が月平均「約400回以上」ご視聴いただいております。この法改正への関心の高さが伺えることから、木住協では、今後も石綿関係の法令順守に対応したセミナーを順次公開して参ります。

記

【「石綿関係法改正」セミナー動画視聴回数】

令和6年7月31日現在

掲載時期	内容	視聴回数
令和4年3月	石綿（アスベスト）に関する法改正の解説	17,599回
令和4年3月	石綿を含む建設廃棄物処理ルール of 解説	6,366回
令和4年3月	リフォーム・解体でのアスベスト対応の解説1	14,771回
令和4年3月	リフォーム・解体でのアスベスト対応の解説2	6,753回
令和4年6月	建設リサイクル法の解説	2,648回
令和4年9月	建設業における産業廃棄物管理の基礎	2,153回
令和5年4月	調査、記録を保管（調査者資格者が担当）	4,328回
令和5年4月	調査担当者は調査者資格、作業員は特別教育	4,602回
令和5年6月	発注者に説明、記録を保管、現場に掲示・備え付け	1,680回
令和5年6月	調査結果の電子報告	637回
令和5年9月	作業計画（作業方法・順序等）を立案・作成・周知	926回
令和5年9月	レベル3除去作業の掲示物・保護具・湿潤化	4,861回
令和5年11月	産業廃棄物（石綿含む）の適正な処理・管理	661回
令和6年1月	作業記録・完了報告の作成・保管	551回

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会

生産技術部 鈴木 保宏

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階

電話03-5114-3013

FAX 03-5114-3020

ホームページ <https://www.mokujukyo.or.jp>